

平成25年5月定例教育委員会会議録

1. 開会宣言 平成25年5月7日(火) 14時00分

2. 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室

3. 出席者 河本委員長・中尾委員・板井委員
左京委員・増田教育長

4. 教育委員会事務局出席者

深見学校教育課長

木森中央公民館長

安永生涯学習課長

毛利学校教育課長補佐

米満教育総務課長補佐

尾中指導主事

田中教育総務課長

佐伯図書館長

5. 傍聴人 2人

6. 議 題

(1) 前回会議録の承認について

・平成25年4月定例教育委員会会議録

(2) 報告

・平成25年5月学校教育行事及び社会教育行事について

・その他

(3) 協議事項

・平成25年6月定例教育委員会の開催について

・平成25年度小・中学校体育会出席について

・平成25年度中間市教育委員会学校訪問(1学期)について

・その他

(4) 議決事項

・第11号議案 中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

・第12号議案 学校評議員の委嘱について

・第13号議案 中間市就学指導委員会委員の委嘱について

・第14号議案 高齢者叙勲の推薦について

7. 審議の経過及び結果

(1) 前回会議録の承認について

平成25年4月定例教育委員会会議録、出席委員全員了承する。

(2) 報告

平成25年5月学校教育行事及び社会教育行事について

●学校教育、社会教育それぞれ5月の行事予定表に基づき関係課長から順次報告がなされた。

質 疑 応 答

〈中尾委員〉

家庭訪問の時期ですが、できるだけ早い時期に先生とお会いして子どもたちの状況をお聞きしたいので、今後も1学期の早い時期にお願いしたいと思います。

〈深見学校教育課長〉

現在は、どの学校も今の時期に行っていますので、今後も継続していきたいと思います。

〈左京委員〉

PM2.5に伴う屋外活動についてですが、中間東小学校が5/26に運動会を行う予定になっていますが、屋外活動をひかえる状況になった場合等の協議はされていますか。

〈増田教育長〉

PM2.5に伴う環境基準値が70を超えた場合、また、光化学スモッグ・紫外線等も含めすぐに担当課長、指導主事等と協議を行う様に指示しています。また、1時間当たり基準値が85を超えた場合、他市においては運動会を中止すると思われませんが環境省の基準、Q&Aで運動会は中止する必要はないと書かれています。中間市の場合は1時間当りの基準値が85以下であれば通常通り行い、85を超えることがあればプログラムを縮小して行うこととしています。

〈板井委員〉

特別支援教育支援員についてですが、支援員の研修を今まで行ったことがありますか。

〈深見学校教育課長〉

勤務条件等のことから、今までは行っていません。今後は支援員の予算獲得と同時に研修会も行っていかなければならないと思っています。

〈左京委員〉

2月になかま元気スポーツクラブが発足され3/25の段階では6教室を開催するということがでしたが、現在の申込状況を教えてください。

〈安永生涯学習課長〉

4月から活動開始していますが、陸上教室24名(子ども)・ダンス教室26名(子ども)3名(大人)・ペタンク9名(大人)・柔道教室23名(子ども)・いきいき健康教室4名(大人)、合計89名です。クラブ常駐のスタッフは2名で役員6名、幹事2名で運営しています。

●その他

〈田中教育総務課長〉

平成24年6月に中間市行政経営改革有識者会議が設置されました。これは、効率的かつ効果的な行政運営を目指し、広く民間有識者等の意見をきくために設置されたものです。平成24年7月に学校教育行政のあり方について2点諮問しています。

1点目は、学校数を適正規模に再編し、児童生徒の学習・生活の場としてのふさわしい環境の構築ということで学校の統廃合についてです。

2点目は、円滑な接続による効果的な教育活動の展開という事で諮問しています。

1回目の会議が今月16日に開催され、その後、6月・7月に開催され、最後7月に答申を頂きます。

〈板井委員〉

第1回中間市人権教育啓発審議会について

4月23日に中間市人権センターに於いて、平成25年度第1回中間市人権教育啓発審議会がありましたので、その報告を致します。

本年度第1回目で、新しく任期の始まりということで、まず、副市長より委嘱状の交付が行われ、その後、各委員の自己紹介、そして、会長・副会長の選任が行われました。会長には、中間市自治会連合会所属の仰木 節夫さんが、副会長には、中間市議の掛田るみ子さんが選任されました。

次に、3件の議事についての審議が行われました。1件目は、「中間市人権教育・啓発に関する行動計画の進捗状況の報告」(資料2『平成24年度中間市進捗状況調べ』)についてです。市の各課で実施された項目は125に上り、そのうち18の項目で実施がなされておらず、その要因の一つとして、各課での実施内容等に重複があるということがあげられておりました。今後は実施できな

かったその要因を明らかにしながら、実施項目・内容の見直し、点検を行い、完全実施を図っていきたいということでした。この案件を審議する中で、部落解放同盟中間市協議会委員長の島田 悟さんの方から、行政書士や弁護士等の特定の職種の人たちが、本人の承諾を得ないで戸籍謄本や住民票を役所から取り、それを不法売却したり、悪用したりしている実態があるので、中間市の方でもそういうことがないか調査するよう本部から指示があったので、調査したところ、本人の承諾を得ないで取られている実態が、3件ほどあったそうです。このことは、個人情報の侵害や人権問題に係わることであり、何らかの対策を講じていく必要があると思うので、この審議会の場でもこのことについて審議する必要があるのではないかと提案がなされました。この提案については、各委員の方から特別な意見は出されませんでした。市民部長の高橋 洋さんの方より、自分の所管なので、法を十分に精査した上で適切な対応策を検討してみたいとの回答がありました。

2件目は、「市民意識調査の報告」(別冊『中間市人権に関する市民意識調査』報告書)についてです。これは、平成24年10月に、満18歳以上の市内在住者の中から、無作為抽出した1500人を対象に実施されたものです。回収率は、30.2%だったそうです。その調査結果を業者が分析したものです。この案件については、中間市人権擁護委員協議会の中島 史夫さんの方から、北九州市のことを例に出しながら、「分厚くていい紙を使っているが、もう少し安価な紙で、論議しやすい資料にしたらどうか。」「業者任せにするのではなく、委員の方で分析をした方がいいのではないか。そういったやり方は時代遅れであり、また、業者がすると、地域の実情に即していない分析になりがちになる。」といった意見が出されました。また、「北九州市では5年に1度市民への意識調査をしているが、今後も中間市ではこのような調査をするのか」といった質問が出されましたが、このことについては、今後検討していきたいということでした。

3件目は、「平成25年度事業計画」(資料3 平成25年度人権男女共同参画課事業計画)についてです。事務局より事業計画についての説明の後、中間市私立幼稚園連盟所属の船津 正行さんの方から、保護者は学校でのいじめの問題を非常に心配しているので、そういった心配の解消につながる事業を展開してほしいという提案がなされました。このことについて、事務局の方からそういった問題の解消につながるためにも本年度は、同和問題強調月間での取組をこれまでの人権講演会1本から人権フェスティバルと銘打って、10:00から16:00までの時間を使って、人権講演会、アトラクション、音楽演奏会の3部構成で実施し、多くの市民の参加を促し、人権意識の醸成に努めたいということでした。また、併せて人権センターの周知、利用の促進を図って行きたいということでした。

(3) 協議事項

●平成25年6月 定例教育委員会の開催について

〈田中教育総務課長〉

平成25年6月5日(水)14時00分開催

●平成25年度小・中学校体育会出席について

●平成25年度中間市教育委員会学校訪問(1学期)について

〈板井委員〉

学校訪問についてですが、北九州教育事務所の訪問があり、また教育委員会の訪問がありますよね。目的・内容等、多少違う面があるとは思いますが、できたら同じ日に行った方が学校側の負担もないと思いますが、それが出来ない理由がありますか。

〈深見学校教育課長〉

特に、出来ない理由はありません。この場で方針を決めていただければ変更は可能です。

〈その他の委員〉

当日は教育事務所からの意見、教育委員からの意見等で時間がとられ過ぎると思います。また、同じ日に行うとなれば、教育事務所との事前協議も必要であり意見等の時間配分が調整できないと思われます。この件については今後の検討課題と致しましょう。

●その他

特になし

(4) 議決事項

- ・第11号議案 中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・第12号議案 学校評議員の委嘱について
- ・第13号議案 中間市就学指導委員会委員の委嘱について
- ・第14号議案 高齢者叙勲の推薦について

上記、事項について、出席委員全員協議の結果、承認をした。